



## ◇はじめに

日頃より、区の道路行政にご理解、ご協力いただき、ありがとうございます。

区では「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、都市計画道路補助132号線（以下、補助132号線）の一部区間を優先的に整備すべき路線として選定し、現在事業着手にむけ準備を進めています。

## ◇何をやるの？

道路を11mから16mに拡げ、電線類を地中化し、安全で快適な道路をつくります。

## ◇なぜやるの？

東京全体と地域の将来像や課題等を総合的に判断し、第三次及び第四次事業化計画（東京都・特別区・26市2町）で、**優先的に整備する重要な路線**に選定しています。

また、杉並区まちづくり基本方針で、補助132号線の整備の促進を図ることを位置付けています。

## ◇何が目的なの？

### 災害時の防災機能が向上します！

- ・避難所まで安全に歩けます
- ・円滑な救援救助活動や緊急車両の通行が可能となります
- ・延焼の遮断機能が向上します
- ・電柱撤去により、通行障害を回避します

### 西荻窪駅へのアクセスが向上します！

- ・歩道がバリアフリー化され、安全で快適に歩けます
- ・バス等の大型車両が、安全に通行できます
- ・自転車が走りやすくなります
- ・駅前広場のよりいっそうの充実を図ります



## ◇どこをやるの？





# ◇整備概要

## 現状



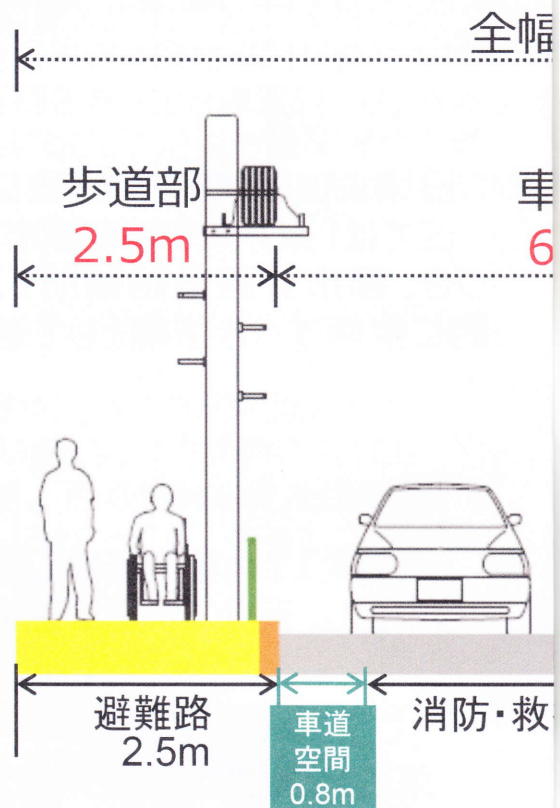
歩道が狭くて危険です



沖縄県宮古島市

出典:国土交通省

災害時に電柱倒壊で通行障害の恐れ



## 計画 (イメージ)

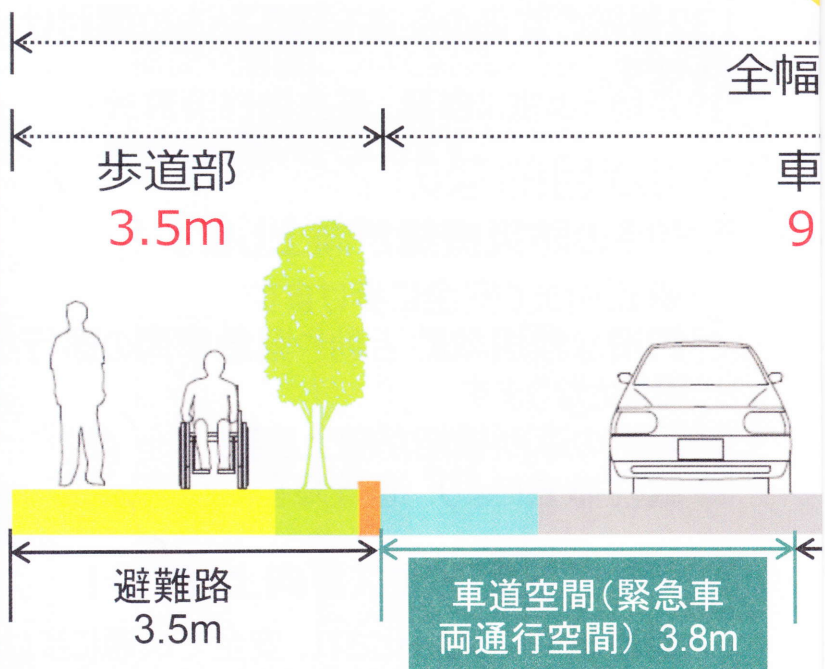


誰もが安全・快適に通行できます



出典:国土交通省

緊急車両や自転車が安全に走行できます

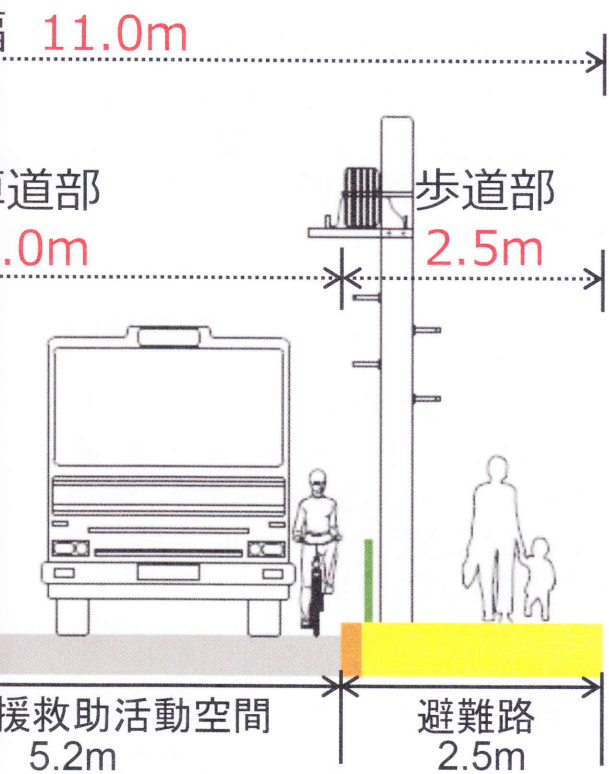


歩道が広がったり、電柱が無くなると、安全に歩けるね。



注) 今後、関係機関との協議  
西荻窪駅～神明通りの計画

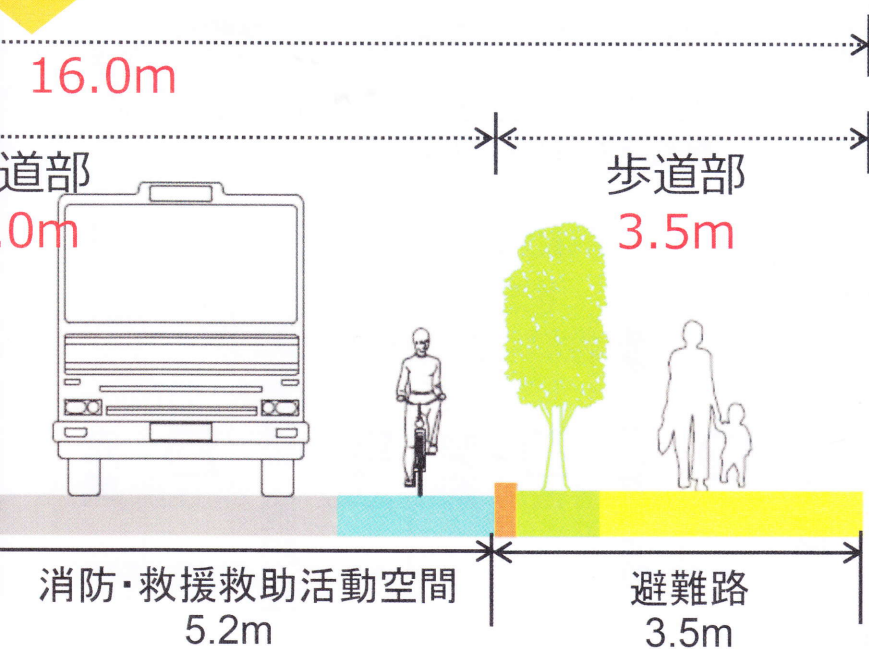




大型車のすれ違い  
自転車の通行が困難です



車道上で乗降しており危険です



円滑に緊急車両が通行できます  
道路拡幅が延焼を防止します



駅前広場の機能が高まります

車道が広がると、災害時、  
道路上で救助活動をしながら  
でも、緊急車両が通れるね。



により変更となる可能性があります  
道路幅は、20mを計画しています



## ◇よくあるご質問

### Q1 いつ計画が決まったの？

昭和22年に幅員11mで都市計画決定し、その後、昭和41年に幅員16mで都市計画変更し、現在に至ります。

### Q2 計画は周知されているの？

平成19年の事業説明会より、各種説明会や、来場者の皆様と個別に対話するオープンハウス、各種イベント等を通じて、多数の方々に計画を説明し、広く周知してきました。詳細については、HPをご確認下さい。

### Q3 青梅街道から井ノ頭通りまでは、一直線で結ばないの？

当初、現道の補助132号線と平行して西荻窪駅から少し離れた現道のないルートがありました。昭和41年の計画の見直しにより、現道のないルートが廃止になり、当駅前を通過後、神明通りを左折する計画に変更しました。

### Q4 神明通りの前後区間がクランクしているが、渋滞しないの？

道路を拡幅しても、車線数は変更しないため、交通量の増加には繋がらないと考えます。今後、路線全体の円滑な交通と安全確保にむけ、交通管理者と協議していきます。

### Q5 道路を拡げると火災時の延焼を防ぐ効果が発揮されるの？

西荻窪地区周辺は南北道路が脆弱であり、火災時の延焼を防ぐことが課題となっています。道路を拡げることや沿道の建築物の不燃化を進めることで、延焼遮断帯を形成し、延焼被害の拡大が抑えられます。

### Q6 まずは、西荻地域のまちづくりを考えるべきでは？

道路拡幅が、まちの発展に繋がるよう、整備を進めていきます。まちづくりについては、懇談会を開催し、西荻地域の将来像をご議論いただいているところです。今後も、ご意見を聞きながら、検討していきます。

## ◇都市計画線内の方

### Q7 どんな補償が受けられるの？

補償については個々で異なりますので、物件調査を実施し、調査に基づく補償内容を個別にご説明させていただきます。

詳細な補償項目については、HPをご確認下さい。

### Q8 いつまでに移転する必要があるの？

補償や期限について協議をさせていただき、売買契約成立後、契約に定める期限内の移転をお願いしていきます。

## ◇事業の流れ（予定）



第四次事業化計画（平成28年度～令和7年度）

※今後、関係機関等との協議により変更となる可能性があります。

【お問合せ先】 杉並区 都市整備部 土木計画課 電話 03-3312-2111  
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1  
オープンハウス、都市計画道路に関すること（内線：3426）  
用地補償に関すること（内線：3427）



▲補助132号線の計画が閲覧出来ます